土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 18 条第 16 項の規定により、八ツ溝 土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成 29 年 6 月 9 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名		住所			就退任年月日
理事	小園	克司	多久	市多久	町2327番地 2	平成29年3月31日
						退任
//	陣内	和博	"	"	4234番地 2	<i>II</i>
//	山田	宗明	"	"	434番地	<i>II</i>
//	江口	亨	"	"	1611番地 5	<i>II</i>
//	松尾	辰己	"	"	6017番地	<i>II</i>
監事	陣内	秀太	"	"	2225番地	II .
//	中島	國孝	"	"	697番地 1	<i>II</i>
理事	中島	國孝	"	"	697番地 1	平成29年4月1日
						就任
//	小園	克司	"	"	2327番地 2	<i>II</i>
//	陣内	和博	"	"	4234番地 2	<i>II</i>
"	倉富	義行	"	<i>II</i>	1639番地口	11
"	田中	春彦	"	//	5962番地 1	11
監事	平山	一信	"	<i>II</i>	2081番地 4	11
"	山田	宗明	"	<i>II</i>	434番地	<i>II</i>